

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

アルコール依存症の医療研修プログラムをモデルとした、オンライン研修に対応できる実践的な医療研修プログラムの標準化等を推進するための研究

研究分担者 佐久間 寛之

研究要旨

本研究班全体で、アルコール依存症プログラムをモデルに、完全オンライン対応の医療研修プログラムを作成し、その効果を研究する。そのため本分担研究班ではエキスパートに対するニーズ調査、当事者および家族からのヒアリングおよびニーズ調査を行い分析する。またそれを元に研修プログラムを起案し、他の分担研究班と連携して実践的な研修コンテンツを作成する。

A. 研究目的

本研究班全体の目的は、オンライン研修に対応可能かつ臨床現場で即戦力となり得る医療従事者を養成できる実践的な医療研修プログラムを構築することであり、モデルとしてアルコール依存症の医療研修プログラムを開発し、多職種連携の視点を持った実践的な医療従事者の育成を目指すことである。そのため各分担研究班はシームレスに連携し、班全体の目的に合致するよう活動する必要がある。こう言った性格から、当分担研究班の報告内容も他の班と一部ないし相当部分の重複があることを先に述べておく。

本研究班全体の目的はオンライン研修に対応し、かつ臨床現場で即戦力となり得る医療従事者を養成する「実践的な」医療研修プログラムを構築することであることは先

に述べた。

2019 年以降、わが国のみならず世界的に、いわゆるコロナ禍と呼ばれる COVID-19 のパンデミックが発生し、人の流れは大きな制限を受けた。しかしコロナ禍の副産物として、社会全体のオンライン化が一気に進んだ。とくにオンラインミーティングに特化したツールが開発・成長し、これによって従来は実地に集合するしかなかったさまざまな研修や会議が一気にオンライン化した。大学の授業や一部の企業などはコロナ禍が収まっても、オンライン化を後戻りさせず、さらに推進している。各種の臨床研修プログラムもこの流れを受けて集合研修からオンライン会議ツールを使用したオンライン研修に移行している。しかしながらその大半は単に講師の授業をオンラインで行っているに過ぎず、オンライン化のメリットを

十分に発揮しているとは言いがたい。研修のオンライン化のメリットは多数あるが、代表的なものとしては以下の点である。

- ・参加者および講師の利便性
- ・交通費および移動時間の大幅な削減
- ・会議場が要らず低コストで運用可能
- ・学習状況、学習履歴や進捗の管理が容易
- ・ミニテストなどを用いて授業の理解度をリアルタイムで確認可能
- ・録画講義などは繰り返し視聴可能

今後、こう言ったオンライン化のメリットを十分に活用した医療研修メソッドが普及すれば、受講者に対して低コストで高い教育効果をもたらすことが可能となることが予想される。

そのため当研究班全体ではオンライン医療研修プログラムを作成することが課題となっている。

一方でアルコール依存症を代表とする依存症は、精神科の中でも特に特異性の高い疾患である。厚生労働省によればアルコール依存症の有病率は成人男性で1.9%、男女全体で0.9%、推定で約80万人と推定されている。これだけ高い有病率であるにも関わらず実際に治療を受けている患者はわずかに4.3万人(平成23年患者調査)と少なく、その原因として令和元年12月に開催されたアルコール健康障害対策関係者会議でも精神科の中で依存症に対する誤解、陰性感情を持っている人が多く、取り組みたいが取り組めない現状が存在することを指摘されている。このためアルコール依存症に対するより高い実践力を涵養するための臨床研修プログラムが必要である。従来、久里浜医療センターを中心にアルコール研修プログラムは実施されてきたが、応募に対して

集合研修で応需できる受講者数は限られていた。アルコール依存症への対応力、実践力を持った人材を育成することはわが国の医療ニーズ上の急務である。

このため、アルコール依存症をモデル疾患とし、オンライン研修に対応可能かつ臨床現場で即戦力となり得る医療従事者を養成できる実践的な医療研修プログラムを当班全体で作成、さらにその効果検証を行う。その前提として、依存症から回復した当事者の声、家族の意見、ならびに依存症治療エキスパートの意見聴取が必須である。従来、臨床研修プログラムは既存の医療者が新しい学習者に対してプログラムの内容を提供していた。もちろんエキスパートの意見は必要なことであるが、治療の主体となるのは当事者である。このため当分担任ではこれらの声を調査し、研修プログラムを作成する上での基礎データとする。

B. 研究方法

当分担任では主にエキスパート、アルコール依存症当事者、そしてアルコール依存症の家族に対してニーズ調査を行い、ニーズの分析、共通因子の解析を行う。

研究の実質的な初年度である本年度は研究チームの発足および編成、研究計画の立案、研究デザインの構築を行った。

(倫理面への配慮)

研究対象者には、研究の目的と方法、研究への参加は自由であり、参加しなかった場合でも不利益がないことを説明する。データ入力・分析をする際、個人が特定できないようにナンバリング処理(匿名化)し、データはパスワードでアクセス制限を行う。当分担任研究は現在さいがた医療センター倫理委

員会に申請中である。

C. 研究結果

一次調査として当事者および家族に対するニーズ調査を行うこととした。対象はさいがた医療センターの外来に通院する 18 歳から 65 歳のアルコール依存症の診断を受けた者で、文書による同意を取得できた者。ただし認知機能低下例、下記に述べる半構造化インタビューに対して適切に回答できないと主治医が判断した者は除外する。

方法としては、半構造化インタビューにより下記の項目を聴取する。

- (1) どのような医療者だと、安心して診療・支援を受けることができますか？
- (2) こんな医療者だと不安だと思うことがあれば教えてください。
- (3) 医療者にはどのような支援をしてほしいと思いますか？

またエキスパートに対しても上記と類似した項目を聴取し、分析を行う予定である。本研究についてはさいがた医療センターの倫理委員会にて現在審査中である。

D. 考察

初年度は計画段階であるため、研究結果に対してバイアスがかかるような推察は現在のところ行っていない。しかしアルコール依存症の当事者、家族、そしてエキスパートの意見を求め、そこを起点として研修プログラムを作成することは新奇性が高く、有意義であると考え。現在、依存症のみならず感情障害や統合失調症など精神疾患全般に、当事者が治療に対して主体的に関わることの権利および意味が深く問い直されている。当事者の意見抜きに当事者の治療を

行うことはできない。治療の主体である当事者の意見をプログラム作成の当初から取り入れることは重要である。また当事者のみならず、長年アルコール依存症という疾病に疲弊してきた家族の意見も同様に重要である。エキスパートの意見の必要性は言わずもがなである。これらを取り入れた研修プログラムを構築するためにも、ニーズ調査は不可欠である。

E. 結論

オンライン研修に対応可能かつ臨床現場で即戦力となり得る医療従事者を養成できる実践的な医療研修プログラムを構築するという当研究班の目的のため、一次調査として当事者および家族に対するニーズ調査を行う。この結果を研修プログラムに反映される方針である。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

佐久間寛之、斎藤利和、大槻眞嗣、杉浦真由美、堀場文彰、稲熊容子、太田充彦、村山裕子、阿部かおり、大越拓郎
「アルコール依存症研修に対するニーズおよび依存症医療者に必要な資質に関するエキスパート調査」第 34 回九州アルコール関連問題学会 2023. 3. 24 (福岡)

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし。

2. 実用新案登録

なし。

3. その他

なし。